

## 第2部 基本目標別の進捗評価

### 基本目標1 だれもが環境の保全と創造に関心を持ち、意欲的に取り組むまちをめざします

#### 1-1 環境教育の推進

##### (1) 現況と課題

###### ア) 現況

本市では、環境教育の考え方や方向性を示す「さいたま市環境教育基本方針（平成21年（2009年）12月）」に基づき、市民、事業者、学校、市などすべての主体が連携・協働して、環境教育の推進に取り組んでいくことの大切さを呼びかけています。

市民が手軽に環境学習に参加する機会を提供するため、市内の環境施設、事業者等が連携し、施設見学や環境に関する学習会を通じ、多くの人が環境に関心を持つ機会を提供する「ネットワーク型環境教育拠点施設@さいたまCITY」などに取り組んでいます。

さらに、将来を担う子どもたちが自ら環境の保全につながる行動を実践するきっかけづくりとして、「さいたまこどもエコ検定」、「環境保全標語・ポスター作品コンクール」や「ごみスクール」などの小中学生を対象とした環境教育・学習事業を実施しています。

また、教育委員会では、「さいたま市の学校における環境教育基本計画（平成21年（2009年）6月）」に基づき、子どもたちの発達の段階を考慮した環境教育に取り組んでいます。

市内の各学校においては、地域の自然や社会の中での体験的な学習や問題解決的な学習を通して、環境への理解を深め、環境を大切にすることを育てるとともに、よりよい環境づくりや環境保全に配慮した主体的な行動がとれる児童・生徒を育てることを目的として、環境教育を推進しています。

環境学習資料の活用校数の推移

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
環境学習資料の活用校数(校)	160	160	160	160	163	163

###### イ) 課題

令和3年度（2021年度）からは、第2次さいたま市環境基本計画の基本目標5に位置付けた「環境教育等行動計画」に基づき、環境教育に関する施策に取り組みます。

「環境教育等行動計画」では、持続可能な社会を実現するために、環境活動の担い手の育成や多様な主体の参加と協力を得ることが重要としています。

そのため、ESDの視点を重視した環境教育の促進・充実を図るとともに、民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図り、幅広い世代の多くの市民が環境への関心を高めるきっかけや、身近な場所で環境学習に取り組むことができる機会を創出し、提供する必要があります。

また、新しい生活様式を踏まえ、SNS等を活用した新たな環境教育・学習の形を提案・提供していく必要があります。

**(2) 個別施策の実施状況と課題****① 環境教育の推進****■ 学校における環境教育の総合的、継続的な取組の支援 【指導1課】****○ 実施状況**

本市では、地域の自然や社会の中での体験活動を通して、環境への理解を深め、自然を尊重する心を育てるとともに、環境保全に寄与する行動がとれる児童・生徒の育成を図る環境教育の充実に向けて、環境教育資料を作成し、環境教育の推進に取り組んでいます。

**○ 課題**

今後も、環境教育資料が効果的に活用されるよう、情報提供等を通して支援していきます。

**■ 学校におけるリサイクル活動の実施 【指導1課】****○ 実施状況**

環境に働き掛ける実践力育成のための一つの取組として、リサイクル活動が挙げられています。  
令和2年度（2020年度）は、市立小・中学校全校で紙などのリサイクル活動を実施しました。

**○ 課題**

令和3年度（2021年度）以降も、リサイクル活動への意識の高揚を図るとともに、環境学習資料の配布、情報提供等を通して総合的に支援していきます。

**■ 学校における環境美化活動の実施 【指導1課】****○ 実施状況**

環境に働き掛ける実践力育成のための一つの取組として、環境美化活動が挙げられます。  
令和2年度（2020年度）は、市内小・中学校全校で校内美化活動に取り組みました。

**○ 課題**

学校の美化活動がより充実するよう、環境学習資料の配布や情報発信などを通して総合的に支援していきます。

**■ 学校における屋上緑化の整備 【学校施設課】**

P75 「■学校における屋上緑化の整備」を参照

**■ 学校における壁面緑化（緑のカーテン）の整備 【学校施設課】**

P75 「■学校における壁面緑化（緑のカーテン）の整備」を参照

**■ 校庭芝生化 【学校施設課】**

P74 「■校庭芝生化」を参照

## ■学校給食用牛乳パックリサイクル事業【廃棄物対策課】

### ○実施状況

市内の小・中学校において、資源の大切さやリサイクルへの児童・生徒の理解を深めるために、給食用牛乳パックのリサイクルを体験する事業を実施しています。

令和2年度(2020年度)は、147校が参加し、回収量は78,510kgでした。回収された牛乳パックは、デスクトレイ及びフラットファイルとして再生し、児童・生徒に還元しており、デスクトレイ22,460個、フラットファイル167,120個を配布しました。

なお、平成28年度(2016年度)より、市内の中学校も事業に参加しています。

学校給食用牛乳パックリサイクル参加校数・回収量の推移

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
学校給食用牛乳パック リサイクル参加校数(校)	97	148	148	146	151	147
学校給食用牛乳パック 回収量(kg)	81,890	128,510	127,910	127,890	115,630	78,510

### ○課題

環境学習資料による啓発、学校への直接啓発等を通して、更なる参加協力を呼びかけます。

## ■スクール・サポート・サイエンス事業の実施【青少年宇宙科学館】

### ○実施状況

青少年宇宙科学館では、学校連携や教育普及に力を注ぎ、科学の楽しさや面白さに触れ、興味・関心を高めるスクール・サポート・サイエンス事業を行っています。令和2年(2020年)11月～令和3年(2021年)3月までの期間、希望した本市小学校3年生と6年生を対象に、33校実施しました。

3年生は「明かりをつけよう」、6年生は「電気と私たちの暮らし」をテーマに省エネルギー、再生可能なクリーンエネルギーの仕組みや実用性を体験できる授業を行いました。地球環境を守りながら、地球への思いやり、地球人としての価値観と文化を育むことに貢献できるよう取り組んでいます。

### ○課題

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底を重視した体験活動実施の工夫。

他の当館事業との日程による実施期間や実験器具に限りがあり、希望校全校の実施は難しい点。

■環境保全標語・ポスター作品コンクール事業【環境創造政策課】

○実施状況

児童・生徒一人ひとりが環境に関心を持ち、どのような取組が必要かを考え、できることから行動するためのきっかけづくりを目的として、環境保全をテーマに、市内の中学2年生から標語を、小学5年生からポスターを募集し、作品コンクールを実施しています。応募作品の中から各18点の入賞作品を選考し、入賞者の表彰を行うとともに、環境保全の啓発に活用しています。

令和2年度(2020年度)は、市内小中学校183校に実施を呼びかけました。新型コロナウイルス感染症対策のために夏休み期間が短縮されるなどの影響をうけ、環境保全標語1,250点、環境保全ポスター203点と前年度より応募数は減少しましたが、標語やポスターの作成を契機として、児童・生徒の環境に対する意識の高揚と理解を深めることができました。

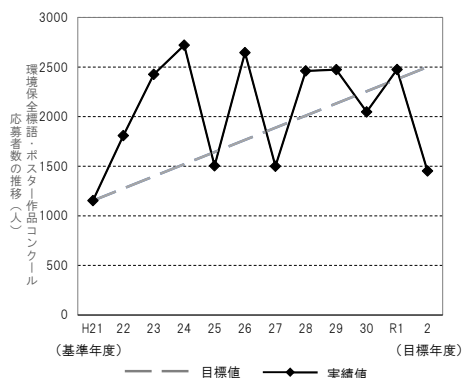


図2-1-1 環境保全標語・ポスター作品コンクール応募者数の推移



展示会の様子

表2-1-1 《指標》環境保全標語・ポスター作品コンクール応募者数の推移

指標	平成21年度 (2009年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 (年度)
環境保全標語・ポスター作品コンクール応募者数(人)	1,153	1,500	2,461	2,474	2,048	2,475	1,453	2,500 (令和2年度 (2020年度))
対前年度比	基準年度	×	○	○	×	○	×	
対年度目標値比	基準年度	△	○	○	△	○	△	

※参考としまして、市立小学校の5年生は11,667人、市立中学校の2年生は10,470人となっています。

(令和2年5月1日時点)

○課題

小・中学校における環境教育の一環として活用しやすい事業となるよう検討するとともに、事業の周知を効果的に行う必要があります。

また、新しい生活様式を踏まえ、SNS等を活用して多くの児童生徒が参加しやすい新たな環境教育・学習の形を検討します。

## ■環境教育拠点施設のネットワーク構築【環境創造政策課】

### ○実施状況

いつでも、どこでも、だれでも環境教育に取り組める仕組みづくりとして、市内の環境施設、事業者等を環境教育拠点施設として位置づけ、それぞれが実施している施設見学会や環境学習会等を環境教育資源として活用し、環境教育拠点施設のネットワークを構築することにより、多くの人が環境への関心を持つ機会を提供しています。

令和2年度（2020年度）は建替え工事に伴い2つの市有施設が脱退しましたが、市内事業者2施設が新たにネットワークに参加し、ネットワーク型環境教育拠点施設数は前年度と同じ21施設でした。それぞれの施設が特色を活かした施設見学や学習会、出前講座を実施し、総計12,150人の市民がネットワーク型環境教育拠点施設を利用しました。

環境教育拠点施設数の推移

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
環境教育拠点 施設数(施設)	18	19	20	20	21	21

### ○課題

令和3年度（2021年度）より事業内容を見直し、「さいたま市環境教育ネットワーク」としてリニューアルしました。環境教育に市と協働で取り組む民間事業者等（パートナー）とネットワークの更なる強化・拡充を図り、機能と内容を充実させていくことで、新しい生活様式にも対応した、多様な環境教育・学習の機会を市民に提供できるよう、新たな施策を検討する必要があります。

## 《エコ・ラム1》 新たな環境教育拠点施設を紹介します

「ネットワーク型環境教育拠点施設@さいたまCITY（P18参照）」では、市内の環境施設や事業者などが連携してネットワークを構築し、市内のどこで、どのようなことが学べるかという環境に関する学習の情報を分かりやすく発信しています。

ここでは、令和2年度（2020年度）に新たにネットワークに加わった2つの事業者をご紹介します。

### ■リコージャパン株式会社 埼玉支社（北区宮原町2-45-1）

リコージャパン株式会社はSDGsへの貢献のため、リコーグループの国内販売・サービス部門を担う立場として事業活動による環境負荷を削減するだけでなく、製品・サービス使用時のCO2排出量削減や使用後の資源活用、そして脱炭素化を進めるための社会インフラ事業に対しても積極的に展開しています。

#### 【環境教育の内容】

市内の企業・法人・教育機関・各種団体を対象に、施設内及び出前教室にて、SDGsについて優しい解説やゲーム体験、実践事例を学ぶことができる環境学習会や、働き方改革・環境についてヒント満載な職場見学を実施します。



### ■富士通Japan株式会社 埼玉支社（大宮区桜木町1-11-20）

富士通株式会社では、1935年の創業以来、「自然と共生するものづくり」という考えのもと、環境保全を経営の最重要事項の一つと位置づけ、富士通グループの事業の独自性を反映させた環境経営を推進するために「富士通グループ環境方針」を定めています。

また、持続可能で豊かな社会の実現のために、本業を通じて社会へ貢献していくとともに、社員一人ひとりが企業市民として社会に貢献しています。

#### 【環境教育の内容】

小学校4年生から中学生を対象に、環境問題についての課題とその原因を知ってもらい、それを解決するためにできることを考え、行動する力を養ってもらうための支援として、環境出前授業を実施します。



◆さいたま市ホームページ

学べる 使える

Q 検索



## 《エコ・ラム2》 「さいたま市環境教育ネットワーク」をスタートしました

令和3年度（2021年度）から施行している「第2次さいたま市環境基本計画」では、「公民ネットワークを活用した環境教育活動の推進」を重点施策として位置付けていることから、これまで取り組んできた「ネットワーク型環境教育拠点施設@さいたまCITY」を「さいたま市環境教育ネットワーク」としてリニューアルし、環境教育に市と協働で取り組む民間事業者等とネットワークの強化・拡充を図ることで、多くの市民が環境教育・学習に取り組む機会を提供していきます。

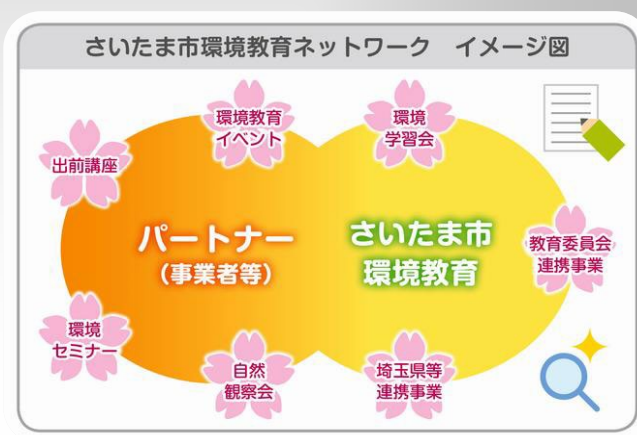
「ネットワーク型環境教育拠点施設@さいたまCITY」の登録施設は、「さいたま市環境教育ネットワーク パートナー（以下「パートナー」という）として、引き続き独自の環境教育資源を活かした、環境教育の場づくりや情報の発信をしていただきます。

### 【さいたま市環境教育ネットワークとは】

さいたま市の環境教育活動を推進する、公民連携ネットワークのことで。

### 【事業目的】

市民等の環境意識と行動への意欲を高めるため、公民連携の強化を図り、いつでも、どこでも、みんなで環境教育に取り組むことができる機会を提供することで、環境教育・学習の推進を図ることとします。



### 【基本方針】

- ・市及び事業者等が協働のもと環境教育を効果的に展開していきます。
- ・市と協働で環境教育・学習を推進する事業者等をパートナーとして登録します。
- ・市及び「パートナー」が実施する環境教育・学習の情報を一元化することで、市民等にわかりやすく情報を発信し、利用促進を図ります。
- ・「さいたま市環境教育ネットワーク」構築により、環境教育を効果的に行うことができる人や団体の発掘、育成を行い、継続的な活動につなげていきます。

### 【さいたま市環境教育ネットワークパートナー】（令和3年（2021年）9月1日現在）

協力事業者等（13団体）	
株式会社ジャパンビレッジエコロジー リサイクル・プラザJB	木の博物館 木力館（きりよくかん） 生活協同組合コープみらい 埼玉県本部
東京ガス株式会社 埼玉支社	AGS株式会社
公益財団法人 埼玉県下水道公社	リコージャパン株式会社 埼玉支社
ポラス株式会社	富士通Japan株式会社 埼玉支社
株式会社藤島建設	管路管理総合研究所
ファインモーターズスクール	無垢スタイル建築設計株式会社

◆さいたま市ホームページ

環境教育ネットワーク

検索



■「さいたま市環境フォーラム」の開催【環境創造政策課】

○実施状況

市民、事業者、学校、行政などがそれぞれの立場で行っている環境保全への取組について展示・発表を行い、多くの方々に環境に関心を持っていただくための環境教育・学習の場、またお互いの情報交換と交流の場を創出し、より一層の環境保全活動の推進を目的に、平成13年度(2001年度)から毎年開催しておりましたが、令和2年度(2020年度)については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見送りました。

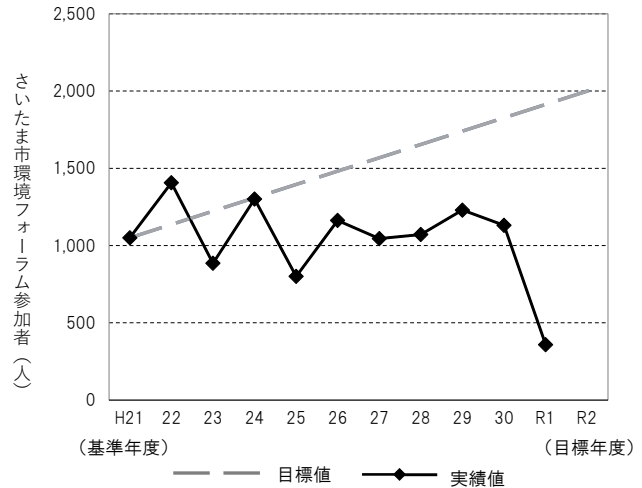


図2-1-2 さいたま市環境フォーラム参加者の推移

表2-1-2 《指標》さいたま市環境フォーラム参加者数の推移

指標	平成21年度 (2009年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 (年度)
さいたま市環境フォーラム参加者数(人)	1,050	1,045	1,071	1,230	1,131	359	—	2,000 (令和2年度(2020年度))
対前年度比	基準年度	×	○	○	△	×	—	
対年度目標値比	基準年度	△	△	△	△	×	—	

○課題

今後は、より多くの方々にとって環境に関心を持ち、考え、できることから行動するきっかけの場となるよう事業内容を検討していくとともに、参加団体や来場者が安心してイベントに参加できるよう、イベントのデジタル化など、新しい生活様式を踏まえた開催方法を検討していく必要があります。



■ 公共施設における環境学習

【大宮南部浄化センター(みぬま見聞館)】【桜環境センター(環境施設管理課)】【水道総務課】【市立博物館】

○実施状況

施設	対象	内容	参加者数
大宮南部 浄化センター (みぬま見聞館)	保育園、 幼稚園、 小中学校 及び団体	<p>【団体見学】 保育園や幼稚園、小中学校や一般の団体見学を随時受け入れ、し尿処理のしくみや水環境などの学習を行ったり、自然庭園の観察やそこに住む生きものとの触れ合いを通じて、環境への関心を持つ機会を提供しました。</p> <p>【出前講座】 平成29年度(2017年度)より開講した出前講座では、幼児政策課との連携もあり、市立保育園などを中心に、出前講座を実施、さいたま市域に生息する生きものの紹介、生きものとのふれあい体験を通じて身近な自然や環境にふれてもらいました。</p>	<p>【団体見学】 令和2年度(2020年度) :1,412人 (令和元年度(2019年度) :2,411人)</p> <p>【出前講座】 令和2年度(2020年度) :1,396人 (令和元年度(2019年度) :2,598人)</p>
	小中学生 及びその保 護者	<p>【自然観察・環境学習会(4月、7月、8月、11月)】 環境に関する様々な話題を取り上げて学習するとともに、自然庭園に生息する動植物を観察し、自然環境への関心を高めてもらえるよう4回実施しました。</p> <p>【エコ工作シリーズ(7月、8月)】 自然素材利用もしくはリサイクルをテーマとしたミニ工作に挑戦しました。</p>	<p>令和2年度(2020年度) :170人 (令和元年度(2019年度) :266人)</p>
桜環境センター	市民	<p>【環境啓発講座・イベント】 環境に関する様々な課題を取り上げた啓発・学習や、ピオトープに生息する動植物の観察を通して、自然環境への関心を高めてもらえるよう実施しました。</p>	<p>令和2年度(2020年度) :3,257人 (令和元年度(2019年度) :10,183人)</p>
	小学校、 市民及び 団体	<p>【工場棟見学】 もえるごみを焼却・溶融処理する熱回収施設、資源物やもえないごみを処理するリサイクルセンターを見学していただくことで、ごみ処理の流れや、熱エネルギー・資源の再生利用がどのように行われているのかを学べる場を提供しました。</p>	<p>令和2年度(2020年度) :524人 (令和元年度(2018年度) :6,563人)</p>
水道局	小学校 4年生	<p>【小学校水道教室】 節水意識や川を汚さない工夫など、水環境の保全意識を高めてもらうことを目的に、水道について学習する小学校4年生を対象に、市内の小中学校で実施しています。低年齢層からの情操教育が重要であるため、今後も引き続き内容を検討しながら事業を進めます。</p>	<p>令和2年度(2020年度) :0校/0人※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 (令和元年度(2019年度) :44校/4,911人)</p>
	市民	<p>【公民館講座】 公民館から依頼を受けて、職員を派遣し講座を開催しました。節水意識や川を汚さない工夫などを広報し、水環境の保全意識を高めてもらえるよう実施しました。</p>	<p>令和2年度(2020年度) :1館/14人 (令和元年度(2019年度) :1館/29人)</p>

施設	対象	内容	参加者数
さいたま市立博物館	小学生と保護者	【博物館子どもわくわく体験講座】 地域の歴史・文化・自然に親しむ機会を増やすことを目的に実施しています。令和2年度(2020年度)は1回、フィールドワークで自然に親しむ機会を設けました。	令和2年度(2020年度) :35人 (令和元年度(2019年度) :71人)

## ○課題

## (大宮南部浄化センター)(みぬま見聞館)

令和2年度(2020年度)の自然観察・環境学習会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しつつ4回開催し、参加者数は例年と比較すると大幅に減少しましたが、環境学習の場として、みぬま見聞館・自然庭園及び処理棟を見学していただきました。

今後も自然観察・環境学習会の内容を充実させ、より多くの方々に利用していただけるように広報活動に努めます。

## (桜環境センター)

令和2年度(2020年度)の講座・イベントの参加及び工場棟見学については、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、参加人数を制限しつつ実施した結果、例年と比較すると大幅に参加者数は減少しましたが、3,257の方が来場されました。

今後も環境啓発の内容を充実させ、多くの方々に利用していただけるように努めます。

## (水道局)

令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校水道教室は中止となりましたが、代わりに講義資料(パワーポイント形式)を小学校に貸し出す形を取りました。

公民館講座については、応募いただいた1館で実施いたしました。今後も引き続き内容の充実を図りながら、ニーズに合わせた事業を進めていきます。

## (さいたま市立博物館)

今後も引き続き多くの方々に参加していただけるよう、開催時期・内容を検討し、広報活動に努めます。

■生涯学習総合センター及び公民館における環境学習【生涯学習総合センター】

○実施状況

生涯学習総合センター及び各公民館では、市民が生涯学習活動を通じて、活力ある地域づくりを行うための公民館事業のひとつとして、さまざまな環境学習を推進しています。

令和2年度(2020年度) 生涯学習総合センター及び各公民館における環境学習の実施状況

公民館名	対象	内容	参加者数
大砂土公民館	どなたでも	【ミニガーデニング教室】 お正月に向けたガーデニング教室を開催しました。	19人
日進公民館	どなたでも	【Zoomおんらいん講座 コロナ禍でできる事】 ネイチャーゲームリーダーと一緒に暮らしの中で自然のそのままを見ること・聞くこと・触れることで生まれる体験をオンラインで学びました。	9人
宮原公民館	どなたでも	【リサイクル教室 バラのコースジュ作り】 リサイクル工芸を通じて環境問題をテーマに学びと交流の場を提供しました。	10人
	どなたでも	【ミニガーデニング教室】 寄せ植え体験を通じ、学びと交流の場を提供しました。	24人
植竹公民館	成人の方	【趣味講座 ナチュラルリース教室】 四季の生活を彩るリース作りを学びました。	15人
	成人の方	【趣味講座 季節の寄せ植え教室】 季節の花々を使い、寄せ植えを楽しみました。	19人
桜木公民館	18歳以上の方	【苔玉作り教室】 自然を愛する心の醸成を目的に小さな容器にコケを植え、苔玉を製作しました。	11人
大宮南公民館	成人の方	【“藍”のブリザーブドフラワー教室】 手話通訳者の配置可能な聴覚障害者に配慮したフラワーアレンジメント教室を開催しました。	10人
大宮中部公民館	18歳以上の方	【ガーデニング教室】 季節の植物について学び、寄せ植えを楽しみました。	13人
大宮北公民館	18歳以上の方	【気象・防災情報の読み解き方～気象災害から命を守るために】 気象の基礎知識と気象災害から身を守る方法を学びました。	29人
大宮東公民館	どなたでも	【春の花いっぱい運動】 地域住民のボランティア活動で、公民館のプランターに花を植えました。	1人
	どなたでも	【秋の花いっぱい運動】 地域住民のボランティア活動で、公民館のプランターに花を植えました。	10人
七里公民館	公民館地域在住の成人の方	【園芸サロン】 七里地区社会福祉協議会と共催で、樹木の剪定方法等を学びました。	34人

公民館名	対象	内容	参加者数
土合公民館	成人の方	【秋のガーデニング教室】 季節の花の寄せ植えをしました。	22人
領家公民館	20歳以上の方	【ガーデニング教室「お正月の寄せ植え」】 冬の植物を題材にした寄せ植えを学びました。	23人
本太公民館	20歳以上の方	【園芸講座／新鮮！冬野菜を育てよう】 専門家による野菜作りのコツを学び地域の方々と交流を深めました。	11人
	20歳以上の方	【感染症に負けない食生活の知恵】 感染症、免疫学の歴史、免疫アップのために必要なことを学び、食生活、生活習慣などを考えました。	15人
常盤公民館	18歳以上の方	【ガーデニング教室】 寄せ植え作りを学びました。	12人
南浦和公民館	成人の方	【園芸講座・お正月の寄せ植え】 お正月に飾る寄せ植えを楽しみました。	17人
谷田公民館	どなたでも	【ガーデニング教室】 季節の花を使って、寄せ植えを楽しみました。 共催：南区コミュニティ課	16人
東浦和公民館	成人の方	【園芸講座「多肉植物の寄せ植え」】 多肉植物の寄せ植えを体験する講座を開催しました。	16人
善前公民館	どなたでも	【花と光の世界「ハーバリウム講座」】 可憐な小花を小瓶に飾るハーバリウムの手法を学び、参加者同士で楽しみました。	20人
原山公民館	成人の方	【お正月飾り作り講座】 フラワーアレンジを学び、参加者同士の交流を図りました。	8人
岩槻本町公民館	市内在住・在勤の成人の方	【リサイクル講座】 古紙のリサイクル素材であるクラフトバンドを利用してオリジナル作品を制作しました。	50人
	市内在住・在勤の18～39歳の方	【若者向け講座「多肉植物の寄せ植え」】 緑や花に親しむため、人気の多肉植物の寄せ植えを作る講座を実施しました。	8人
	市内在住・在勤の成人の方	【ガーデニング教室】 緑や花に親しむため、季節の草花の寄せ植えを体験しました。	15人

## ○課題

より多くの市民が環境への関心を高めるきっかけづくりや、身近な場所で環境学習に取り組むことができる機会を提供していくため、今後も引き続き、各館で地域のニーズを分析し、内容を精査して事業を推進します。

## ■ごみスクールの実施 【西清掃事務所】【東清掃事務所】【大崎清掃事務所】

### ○実施状況

本市の施策である「ごみの減量」と「資源の有効活用」に基づき、各清掃事務所の特色を生かした内容で、幼少期からごみの分別や資源の大切さ、3Rについて親しむ機会を提供するため、ごみスクール（環境学習）を実施しています。

平成23年度(2011年度)から保育園・幼稚園などの未就学児を対象に、また、平成27年度(2015年度)からは、社会での授業の一環として、小学4年生を対象に実施しています。

令和2年度(2020年度)は、未就学児対象のごみスクールについては、延べ4,335名の参加を受け付け、DVDや紙芝居の貸し出し、資料配布による代替実施を含めて39回開催しました。小学4年生対象のごみスクールについては、延べ5,844名の参加を受け付け、代替実施を含め19回開催しました。

小学4年生を対象のごみスクールは、社会での授業の一環であることから、統一した内容で啓発する必要があるので、各清掃事務所職員の相互交流を行い内容の充実を図っています。



ごみスクール開催の様子

ごみスクール開催数、参加人数の推移

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
開催回数(保育園・幼稚園) (参加人数)	104 (8,668)	91 (7,466)	97 (8,493)	98 (8,184)	99 (8,121)	39※ (4,335)
開催回数(小学校) (参加人数)	26 (2,546)	37 (3,911)	45 (4,948)	50 (5,151)	58 (6,440)	19※ (5,844)

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、開催回数についてはDVDや紙芝居による代替実施および資料配布のみを含む。参加人数は申込受付時の数。

### ○課題

小学校での実施においては、社会科副読本とリーフレットに基づいた、興味と関心を持てる内容作りの充実を図るとともに、派遣する職員の学習指導力の更なる向上が必要となります。

■さいたまこどもエコ検定【環境創造政策課】

○実施状況

児童が環境への関心を高め、行動を始めるとともに、地域への愛着を深めるきっかけづくりを目的として、小学3年生から6年生を対象に、平成27年度（2015年度）からさいたまこどもエコ検定を実施しています。

当検定は、エネルギーやごみ、いきもの、さいたま市の環境に関するものなど、様々な分野から合計15問を三択形式で出題するもので、実施を希望する学校に対し、問題用紙と、詳しい解説付きの解答集を配布しています。

授業中や自習時間等にテスト形式で実施したり、宿題として実施するなど、各学校の状況に合わせて自由に取り組むことができ、学校での環境学習等の導入や、学習の成果を確認するためのまとめとして、また、夏休みの自由研究課題を見つけるきっかけづくり等に活用できるものとして、各学校へ実施を呼びかけています。

令和2年度（2020年度）は、市立小学校104校あてに実施を呼びかけた結果、市立小学校37校で合計5,882人の児童が検定に取り組み、実施校からは「児童が関心を持って問題に取り組んでいた」、「真剣に取り組む、今後の生活に活かそうとしていたので効果的だった」といった感想をいただいております、小学校での環境教育の推進が図られました。

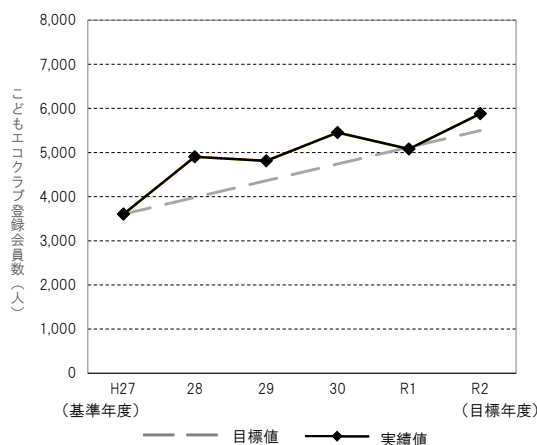


図2-1-3 さいたまこどもエコ検定実施児童数の推移

表2-1-2 《指標》さいたまこどもエコ検定実施児童数の推移

指標	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 (年度)
さいたまこどもエコ検定実施児童数(人)	3,604	4,904	4,813	5,452	5,079	5,882	5,500 (令和2年度(2020年度))
対前年度比	基準年度	○	△	○	△	○	
対年度目標値比	基準年度	○	○	○	△	○	

※推奨学年を4年生としています。

※参考としまして、市立小学校の4年生は11,579人となっています。(令和2年5月1日時点)

○課題

より多くの小学校で検定を活用してもらえるよう、問題内容や解答集の改善を図るとともに、小学校への直接訪問による依頼を実施するなど、より効果的な広報・周知方法を検討する必要があります。

また、より多くの児童に参加してもらえるように、インターネットを活用した新たな学習の形を検討します。

## ②人材の育成と活用

### ■人材の育成と活用 【環境創造政策課】

#### ○実施状況

さいたま市環境基本計画では、地域の環境保全活動の核となり、指導者となる人材の育成を行う必要があるとしています。本市は、市内で環境活動を行う団体への支援を行い、環境教育・学習や環境保全活動を通じ指導者となる人材の育成を推進しています。

#### ○課題

学校、社会教育施設、地域の住民組織などとのパートナーシップのもと、地域の環境保全の核となる人材を育成し、学校や地域での環境教育・学習や環境保全活動を推進する必要があります。

また、県との連携を図り、環境教育や環境保全活動の指導者となる人材の活用等について検討する必要があります。

## ③情報の収集と提供

### ■情報の収集と提供 【環境創造政策課】

#### ○実施状況

本市では、さまざまな手段・媒体を通して、環境に関連する情報を市民に公開しています。

「さいたま市環境白書」は、市の環境の現況及び市が実施した環境に関する取組をとりまとめ、「さいたま市環境基本計画」の進捗状況等についての年次報告書として作成しています。

また、本市が実施した環境調査の結果を「さいたま市の環境」としてまとめています。

このほか、「さいたま市統計書」は、本市の自然・人口・経済・社会・教育などの各分野における統計資料を総合的に収録しており、環境に関連する情報も掲載しています。

令和2年度(2020年度)における本市の環境局ホームページへのアクセス件数は、総数3,442,532件、一日平均9,432件となりました。

例年ごみの出し方に関するコンテンツがアクセス数の上位を占めており、令和2年度(2020年度)も同様の結果となっています。その他にも小型家電の回収、家具のリサイクル、「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金に関するコンテンツに多くのアクセスがありました。

また、近年は市から発信するコンテンツとして、SNSが多く活用されています。ホームページよりも手軽に情報を受け取れるため、より多くの人へ情報を提供することができます。

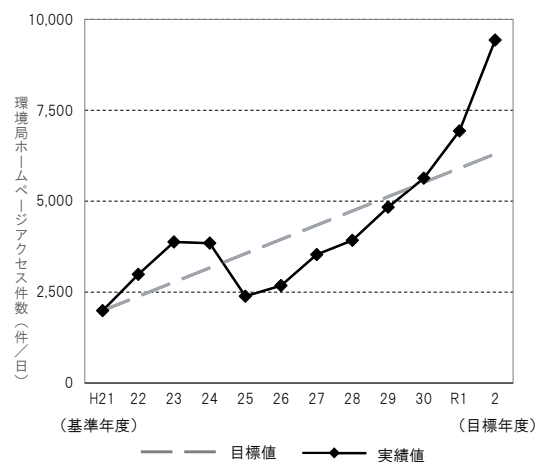


図2-1-4 環境局ホームページ アクセス件数の推移





## ■古書リサイクルの推進【中央図書館資料サービス課】

### ○実施状況

図書館では、古書のリサイクルとして、除籍した本や市民から寄贈された本を公共施設に提供する頒布会を開催しています。また、令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、市民向けには「古本バザール」「古本リサイクル」を開催し、無償提供しています。中央図書館では、古本バザールの中止を受け、令和3年（2021年）の3月からリサイクル図書コーナーを設置しました。



リサイクル図書コーナー(中央図書館)の様子

- ・古書のリサイクル（公共施設向け頒布会）

#### 公共施設向け古書提供冊数の推移

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
参加施設	34施設	36施設	23施設	37施設	20施設	22施設
提供冊数	5,508冊	6,960冊	2,240冊	6,232冊	4,520冊	5,040冊
再利用冊数	1,927冊 (35.0%)	1,572冊 (22.6%)	1,265冊 (56.5%)	1,867冊 (30.0%)	1,155冊 (25.5%)	1,429冊 (28.3%)

- ・古書のリサイクル（市民向け）

#### 市民向け古書提供冊数の推移

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
提供冊数	70,703冊	76,990冊	67,235冊	88,878冊	75,315冊	13,136冊
再利用冊数	58,525冊 (82.8%)	60,127冊 (78.0%)	50,823冊 (75.6%)	64,405冊 (72.4%)	57,001冊 (75.6%)	12,329冊 (93.9%)

※令和2年度（2020年度）は「古本バザール」及び「古本リサイクル」が中止となったため、令和2年度（2020年度）の数字は、リサイクル図書コーナーの集計結果です。

### ○課題

今後も、リサイクルの機会を通じて古書をより有効に活用します。

## 1-2 環境保全活動の促進

### (1) 現況と課題

#### ア) 現況

環境の保全を図るには、市民、事業者、学校、行政など全ての主体が、身近な地域からそれぞれの役割を果たしていく必要があります。

市内では、緑化活動や自然緑地の保全活動、環境美化活動、リサイクル活動など、市民によるさまざまな環境保全活動が展開されています。

また、令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症の影響により多くのイベントの開催が見送られました。それぞれの環境保全活動について情報交換を行うとともに、多くの方々に関心を持っていただき、活動の環が広がっていく機会づくりとして、市民、事業者、学校等とのパートナーシップにより各種イベントを開催しています。

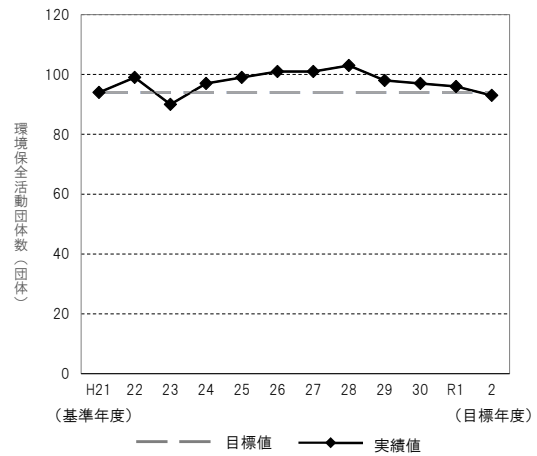


図2-1-5 環境保全活動団体数の推移

表2-1-4 《指標》環境保全活動団体数、さいたま市環境フォーラム参加者数の推移【再掲 P21】

指標	平成21年度 (2009年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 (年度)
環境保全活動団体数 (団体)	94	101	103	98	97	96	93	増加 (令和2年度 (2020年度))
対前年度比	基準年度	○	○	○	○	○	△	
対年度目標値比	基準年度	○	○	○	○	○	△	
さいたま市環境フォーラム参加者数(人)	1,050	1,045	1,071	1,230	1,131	359	—	2,000 (令和2年度 (2020年度))
対前年度比	基準年度	×	○	○	△	×	—	
対年度目標値比	基準年度	△	△	△	△	×	—	

#### イ) 課題

より多くの方々が環境に関心を持ち、できることから行動に結び付けていけるように、市民による環境保全活動に関する情報をわかりやすく発信し、周知することが重要です。

また、自主的な取組を促進するため、市民が主体的に行う活動への支援や活動場所の提供などに努めるとともに、SNSなどを活用し、オンライン上で活動を共有するなど、新しい生活様式に適した仕組みづくりが必要です。

## (2) 個別施策の実施状況と課題

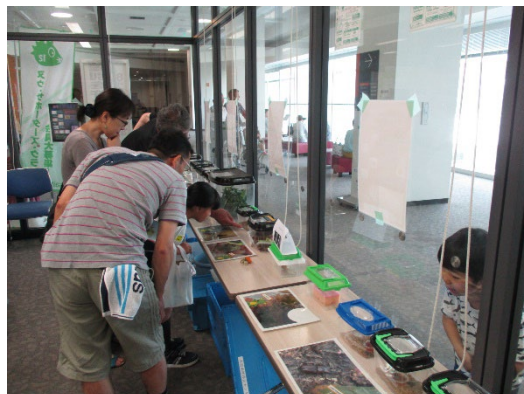
### ① 市民の環境保全活動の促進

#### ■ 「さいたまエコフェスタ」の開催 【環境創造政策課】

##### ○ 実施状況

毎年、多くの人々の環境への関心を高めることを目的に、市民活動団体、事業者、行政が連携を図り、それぞれ持っているノウハウを持ち寄り、子どもたちを始め多くの方々に環境について考える機会を提供するため、「さいたまエコフェスタ」を開催しています。

令和2年（2020年）は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送りました。



令和元年（2019年）開催の様子

##### ○ 課題

より多くの方に来場いただけるよう、開催場所の検討や、企画内容・広報などの工夫をする必要があります。

また、動画配信やSNS等のオンラインを活用するなど、新しい生活様式にも対応した開催方法を検討する必要があります。

#### ■ 環境美化推進事業 【資源循環政策課】

##### ○ 実施状況

「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき、市民の環境美化に対する意識向上を図るため、看板やポスターなどにより啓発活動を行うとともに、市民参加による清掃活動を実施することにより環境美化の推進に努めています。



清掃活動の様子

市民清掃活動参加者数の推移

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
市民清掃活動 参加者数(人)	95,651	98,245	104,567	99,094	97,438	中止※

※令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

##### ○ 課題

より一層の参加者増加を目指すため、市民とのパートナーシップの強化に努めます。

## ■桜区クリーン活動の実施【桜区役所コミュニティ課】

## ○実施状況

桜区では桜の開花前の時期に、区内の各自治会や企業、小中学校のPTAの方々と職員が協働し、区内一斉に道路や公園等において清掃活動を実施することで、地域コミュニティの醸成や区民の環境美化意識の向上を図っています。

令和2年度（2020年度）の桜区クリーン活動は、令和3年（2021年）3月7日（日）に実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大にともなう政府による「緊急事態宣言」の期間が延長されたことを踏まえ中止となりました。

## ○課題

地域コミュニティの醸成と区民の環境意識の更なる向上を図るために、清掃活動を継続していく必要があります。

## ■浦和区秋のごみゼロ運動【浦和区役所暮らし応援室】

## ○実施状況

浦和区では、「みんなでごみ拾い きれいな浦和区にしましょう」を目標に、浦和区自治会連合会と共催で「浦和区秋のごみゼロ運動」を実施しております。令和2年度（2020年度）は、コロナ禍のため啓発活動は中止とし、マスク着用などの対策を図りながら、浦和駅、北浦和駅及び駒場運動場周辺で、自治会などの皆様と区職員が清掃活動を行いました。昨年度に引き続き、浦和レッドダイヤモンド株式会社クラブスタッフにも御参加いただきました。清掃活動には、協同組合「浦和のうなぎを育てる会」協賛により作成した「さいたま観光大使浦和うなぎちゃん」のごみ袋を使用し、子どもの笑顔に触れることができました。制限のある環境の中で、自治会の方々と協力しあい、実施することが出来ました。

実施日	令和2年（2020年）11月8日（日）
浦和区秋のごみゼロ運動	参加者4,658人 （自治会、協力任意団体78団体など）
ごみ収集量	2,020kg



清掃活動の様子

## ○課題

世代を超えたさまざまな区民、特に子育て世帯が参加しやすい日曜開催を継続的に実施し、区民への浸透を図っていきます。

## ■見沼田圃の美化活動(緑区)【緑区役所コミュニティ課】

### ○実施状況

緑区では、まちづくり事業の一環として、見沼田圃等の清掃活動を実施し、ゴミの不法投棄などの防止に努めています。

令和2年度(2020年度)は、緑区見沼田んぼキレイきれい大作戦実行委員会主催により「第16回緑区見沼田んぼキレイきれい大作戦」を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止としました。

開催日	令和3年(2021年)3月13日(土)
会場	緑の広場周辺
参加人数	新型コロナウイルスの影響で中止
集めたごみの量	—

### ○課題

この清掃活動を見沼田圃の日常的な美化にどのように繋げていくのかが課題です。

## ■「綾瀬川クリーンウォークin美園2021春」の開催【浦和東部まちづくり事務所】

### ○実施状況

美園地区を南北に流れる「綾瀬川」では、遊歩道整備や沿川連携による美化活動等“川まちづくり”が進んでいます。

綾瀬川遊歩道周辺の美化活動等を行う登録制サポーター制度として令和元年(2019年)7月に組織された「綾瀬川サポーターズ」(埼玉県川の国広援団美化活動団体及びさいたま市水辺のサポート制度登録団体/事務局:一般社団法人美園タウンマネジメント)主催のもと、令和3年



「綾瀬川クリーンウォーク」の様子

(2021年)3月27日に「綾瀬川クリーンウォークin美園2021春」が新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら開催され、約50人の参加者により綾瀬川周辺の清掃活動が実施されました。

さいたま市では、令和3年度以降も引き続き「綾瀬川クリーンウォークin美園」の開催支援など“川まちづくり”に公民連携で取り組んでいきます。

### ○課題

第2次環境基本計画で掲げる基本目標の1つである「すべての主体が手を取り合い、環境の保全と創造に意欲的に取り組むまちを実現する」の達成に向け、地域連携をより一層促進し、本活動を発展・継続していく必要があります。

## ■花いっぱい運動の活動推進事業【みどり推進課】

## ○実施状況

市民が緑に親しみ、緑を身近に感じることができる機会として、「シビックグリーンさいたま」などのイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止しました。

令和2年度（2020年度）は、市民ボランティア「さいたま市花いっぱい運動推進会」との協働により、市有地を活用した市民花壇や駅前植栽地、沿道のフラワーボックスなどにおいて、草花の春・秋の年2回の植え替えと維持管理活動を行いました。

花壇の緑が街並みに潤いを与え、活動に携わった人々や、地域で生活する人々に環境保全に対する意識の向上を図ることができました。



市民花壇（北区）



駅前植栽地（西区）

## 花壇等管理地、活動者数の推移

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
花壇等管理地(ヶ所)	222	218	219	220	233	236
活動者数(人)	約3,900	約4,000	約4,100	約4,300	約4,100	約3,800

## ○課題

花いっぱい運動の活動区域に偏りがあり、全市域に広がっていませんでしたが、各区に支部をつくったことにより活動団体が少なかった区にも活動団体が増え始めています。今後も、啓発イベントの開催や、花いっぱい運動のPR活動などにより広く市民に対する普及・啓発活動を実施し、多くの市民が運動に参加できる体制づくりに努めます。

## ■緑のボランティア団体の活動推進事業【みどり推進課】

## ○実施状況

市内の自然緑地等の保全活動や、多くの市民への普及・啓発、環境教育等を推進する緑のボランティア団体「さいたま市みどり愛護会」の活動推進事業を実施しています。

事業では、本市が管理する特別緑地保全地区や自然緑地等において、下草刈りや間伐、枝打ち、幼樹の育成、腐葉土づくりなどの保全活動のほか、稀少野生動植物の保護保全、環境教育や体験学習の支援、自然観察会の実施、広報誌の発行などを行っています。



保全活動の様子

## さいたま市みどり愛護会の会員数、支部数、活動場所数の推移

	平成27年 (2015年) 4月1日現在	平成28年 (2016年) 4月1日現在	平成29年 (2017年) 4月1日現在	平成30年 (2018年) 4月1日現在	令和元年度 (2019年度) 4月1日現在	令和2年度 (2020年度) 4月1日現在
会員数(人)	246	256	233	235	235	236
支部数(支部)	8	8	8	8	8	8
活動場所数(ヶ所)	13	14	14	14	14	14

## ○課題

今後も、地域で身近なみどりを愛し、みどりに親しみ、みどりから学び、みどりを保全するという考え方をより多くの人々に広めるとともに、さいたま市みどり愛護会の活動支援を積極的に推進します。

■出前講座の開催【廃棄物対策課】

P163「■出前講座の開催」を参照

■団体資源回収運動補助事業【廃棄物対策課】

P169「■団体資源回収運動補助事業」を参照

■「さいたま市環境会議」の活動【環境創造政策課】

○実施状況

「さいたま市環境会議」は、本市の環境基本計画に掲げる望ましい環境像や基本目標の実現に向けて、平成17年（2005年）4月に設立されました。

主な活動内容は、環境学習の推進による啓発活動、市民、事業者、行政のパートナーシップ及びネットワークづくりの推進、その他環境保全に関する活動で、地域から本市の環境保全の推進を図ることをめざしています。



生きもの調査実地研修

・令和2年度(2020年度)の主な活動

年 月	項 目	活動概要
7月	“涼エコライフ”	毎年、本市との共催により開催している「さいたま打ち水大作戦」は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送りました。 NPOや行政と共催し「埼玉打ち水の環2020」への参加を呼びかけました。
10月	環境フォーラム	毎年参加している「さいたま市環境フォーラム」は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送りました。
通年	環境学習会	新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送りました。
	みんなの生きもの調査	市民参加型の生きもの調査の仕組みを構築し、ミニトンボ池及びチョウを呼ぶ花を設置し、本市と連携して生きもの調査を実施しました。 パンフレットを作成し、生きもの調査への参加を呼び掛けました。
	情報の発信	WEB上にて活動報告などの情報を発信しました。

○課題

引き続き、環境保全についての情報発信と普及・啓発に取り組むとともに、より一層活動を周知することで、事業を安定的に実行するための会員拡充を図り、市民、事業者、行政などとのパートナーシップのもと、事業の拡大を図る必要があります。

## ②市民活動団体等の環境保全活動の促進

### ■市民活動団体等の環境保全活動の促進【環境創造政策課】

#### ○実施状況

環境保全活動は、市民の自発的かつ自主的な活動で支えられており、市内においても、多くの市民活動団体が活動しています。

本市では、さまざまな環境学習の場、環境に関する情報交換の場、また人々の交流の場を設けることで、市民活動団体等による環境保全活動の促進に取り組んでいます。

また、NPOやボランティア団体、自治会など、市内で市民活動を行っている団体や、これから地域で活動を始めたいと思っている市民を応援するための施設として、浦和駅東口駅前のコムナーレ9階に「さいたま市市民活動サポートセンター」を設置しています。

#### ○課題

市内のさまざまな市民活動団体が活動を継続していくためには、既存の環境関連施設を活用した体験学習や環境教育の場の確保とともに、活動場所の提供や活動全般についてのアドバイスを行うことにより、市民の自発的・自主的な活動への参加を促進することが重要です。

## ③事業者の環境保全活動の促進

### ■事業者の環境保全活動の促進【経済政策課】

#### ○実施状況

本市では、CSR（企業の社会的責任）活動の推進に取り組んでおり、このCSR活動の中には、省エネルギー・省資源等に関する取組も含まれています。

CSR活動を広く周知することで、より多くの市内事業者における取組の促進を図るとともに、事業者の活動に対する市民理解を促し、事業活動と地域環境の共生を図っていく必要があります。CSR経営推進マニュアルの普及などを行いました。

また、CSRチャレンジ企業認証制度をSDGs認証制度に発展的に移行する準備を行いました。

なお、令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規募集を中止しました。

#### ○課題

令和3年度（2021年度）から、SDGsの理念を尊重し、経済・社会・環境の3つの分野を意識した経営活動を促進する事業者を認証し、支援する「さいたま市SDGs企業認証制度」を開始します。環境も含めた3分野のバランスの良い経営を推進するとともに、多くの事業者がSDGsを意識した経営活動を行うため、普及促進を図っていく必要があります。



### 1-3 ライフスタイル転換の促進

#### (1) 現況と課題

##### ア) 現況

本市では、広く省エネ・節電等の取組を呼びかけ、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を呼びかけています。一人ひとりが「ある1日」※に省エネルギー・省資源など環境に配慮した生活を実行し、簡単なチェックシートを用いることで、その成果を「見える化」し、ライフスタイルを見直すきっかけづくりを行う「エコライフDAY」を夏（6月～9月）、冬（12月～3月）に実施しました。市役所では、夏冬合わせて15,547人の参加者が自分の行動の成果をチェックシートに記入し、二酸化炭素の削減量を集計した結果、合わせて16,887,629gの二酸化炭素が削減されました。

※「ある1日」とは、夏は6月～9月、冬は12月～3月の期間内で、参加者が決めた任意の1日を指します。

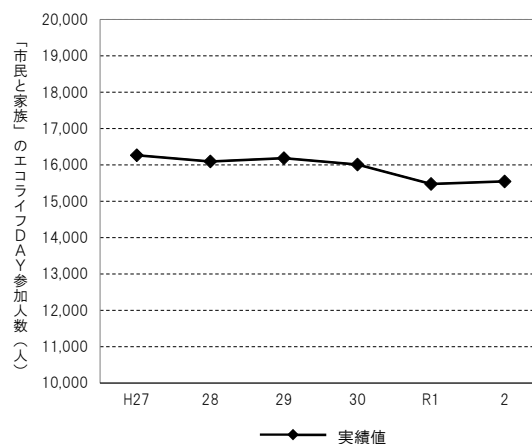


図2-1-6 「市職員と家族」のエコライフDAY参加人数の推移

#### エコライフDAYの参加人数、CO<sub>2</sub>削減量の推移

	平成27年度(2015年度)		平成28年度(2016年度)		平成29年度(2017年度)	
	参加人数	CO <sub>2</sub> 削減量	参加人数	CO <sub>2</sub> 削減量	参加人数	CO <sub>2</sub> 削減量
市職員と家族	16,266人	16,826,448g	16,095人	16,280,229g	16,185人	17,023,214g
市立学校の児童・生徒・教員・家族等	30,702人	27,741,560g	22,060人	19,685,863g	18,776人	16,883,385g
地域協議会等	733人	859,251g	1,341人	1,363,341g	1,150人	1,212,928g
合計	47,701人	45,427,259g	39,496人	37,329,433g	36,111人	35,119,527g
	平成30年度(2018年度)		令和元年度(2019年度)		令和2年度(2020年度)	
	参加人数	CO <sub>2</sub> 削減量	参加人数	CO <sub>2</sub> 削減量	参加人数	CO <sub>2</sub> 削減量
市職員と家族	16,010人	17,215,031g	15,476人	16,636,447g	15,547人	16,887,629g
市立学校の児童・生徒・教員・家族等	23,951人	21,760,861g	8,796人	7,186,716g	—	—
地域協議会等	915人	653,445g	838人	919,842g	—	—
合計	40,876人	39,629,337g	25,110人	24,743,005g	15,547人	16,887,629g

※令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、参加人数等の報告を一部不要としました。

表2-1-5 《指標》エコライフDAY参加人数の推移

指標	平成21年度 (2009年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 (年度)
エコライフDAY参加人数(人)	36,291	47,701	39,496	36,111	40,876	25,110	15,547	50,000 (令和2年度 (2020年度))
対前年度比	基準年度	○	×	△	○	×	—	
対年度目標値比	基準年度	○	△	△	△	△	—	

※令和2年度（2020年度）については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、参加人数等の報告を一部不要としたため、「市職員と家族」の参加人数のみを掲載しています。

市内には、新幹線6路線、埼玉新都市交通（ニューシャトル）、埼玉高速鉄道等、鉄道4事業者による多くの路線が走っています。市内には33の駅があり、市内居住者だけでなく、来街者にとっても、鉄道の利便性が高い状況にあります。鉄道利用者は平成21年度（2009年度）に減少したものの、以降は増加傾向となりました。しかし、令和2年度（2020年度）については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、1日あたり約149万人と、前年度に比べ減少しました。

一方、市内には243系統の民間路線バスが運行され、市民の重要な移動手段となっています。市内を運行するバスの利用者は、平成27年度（2015年度）には年間約5,600万人でしたが、その後は増加傾向だったものの、令和2年度（2020年度）については新型コロナウイルス感染症の影響もあり、年間約4,491万人となっています。

また、市内の民間路線バスの補完交通として、市内6区（西区、見沼区、桜区、南区、北区、岩槻区）でコミュニティバスを、市内4地区（西区指扇地区、見沼区大砂土東地区、岩槻区和土地地区、岩槻区並木・加倉地区）で乗合タクシーの本格運行、見沼区片柳西地区で実証運行をしています。

バス利用者数の推移

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
バス利用者数 (百万人/年)	56.0	57.1	57.1	60.7	60.7	44.9

## イ)課題

エコライフDAYの実施については、実際の削減量を測定するよりも省エネルギー・省資源の取組を啓発することが主な目的となっています。取組の重要性を市民に呼びかけ、市域の二酸化炭素排出量の約26%を占める家庭部門における二酸化炭素排出量の削減に努める必要があります。

また、自動車に頼るばかりではなく、鉄道やバス等の公共交通機関の利用への転換も引き続き推進していく必要があります。

## (2) 個別施策の実施状況と課題

### ① ライフスタイルの転換

#### ■ 環境啓発事業【環境創造政策課】

##### ○ 実施状況

市民の環境保全に対する理解と関心を深め、環境にやさしいライフスタイルが自発的に実践されるよう、さまざまな方法で、関連情報を継続的に周知・啓発しています。

- ・ 本庁舎、区役所、学校等の市有施設への啓発ポスターの掲示
- ・ 各区役所の催事情報システム及びさいたま新都心駅前大型映像装置での関連情報放映
- ・ 市内3ヶ所の地図案内板にて、関連情報放映
- ・ 市報さいたま、ホームページ及びSNSでの関連記事掲載
- ・ 公用車への環境保全ポスター作品コンクール特選作品の貼付
- ・ 駅前モニュメントでの啓発キャッチフレーズの掲示



啓発ポスターの掲示



公用車への環境保全ポスター作品コンクール特選作品の貼付

##### ○ 課題

新しい生活様式を踏まえ、インターネットやSNS等を積極的に活用していくなど、より多くの市民の関心を引けるよう周知・啓発の方法を検討していきます。

## ■自転車駐車場整備に関する計画立案(自転車駐車場の整備促進)【自転車まちづくり推進課】

### ○実施状況

自動車利用の抑制につながる自転車の駐車施設については、令和2年度(2020年度)末現在、市営及び公営等の施設が約65ヶ所あります。

令和2年度(2020年度)は、令和元年度(2019年度)に引き続き、放置自転車の多い地区において、一部の自転車駐車場の利用料金に無料時間を設定しています。また、令和3年度(2021年度)も引き続き自転車利用者の利便性を高め、かつ駅周辺の良い環境維持を図るため、民間と連携しながら自転車駐車場の整備を進めています。

### ○課題

市民の主な交通手段に占める自転車の比率の増加を図り、自動車による渋滞の解消と排気ガスによる大気汚染の抑制を継続して進める必要があります。

## ■コミュニティサイクル事業【自転車まちづくり推進課】

### ○実施状況

シェアサイクル(コミュニティサイクル)とは、複数箇所に設置された専用の駐輪場(サイクルポート)であれば、いつでもどのサイクルポートでも自転車を借りたり返したりできる、自転車共有システムです。

本市では、平成30年(2018年)11月より、新たな都市の交通システムとしてのシェアサイクルの普及に向けて、民間事業者と連携して実施することの有効性及び課題を検証することを目的に「さいたま市シェアサイクル普及事業実証実験」を開始しました。本市全域を対象に、公共用地を活用したシェアサイクルポートを設置し、利用状況の分析、本格導入に向けた課題の整理を行います。令和3年(2021年)3月31日時点で、公共用地91箇所にポートを設置しています。

また、大宮駅周辺において、平成25年(2013年)5月より事業を実施している「さいたま市コミュニティサイクル」は、令和元年度(2019年度)末現在、24ヶ所のサイクルポートが設置されています。自転車・サイクルポート等の設備を公費で整備し、それらを協定に基づき民間の運営事業者に貸し付ける公設民営方式で、運営がなされています。令和2年度(2020年度)は102,337回(前年度比73%)の利用がありました。

### ○課題

さいたま市コミュニティサイクルは、好調な利用がある一方で、サイクルポートに戻る自転車の偏りを是正する再配置経費が発生するなど、運営面に課題を抱えています。



さいたま市シェアサイクル普及事業実証実験



さいたま市コミュニティサイクル専用ポート

## ■エコドライブの推進【環境対策課】

### ○実施状況

「さいたま市交通環境プラン（改訂版）」の検証目標である、「エコドライブの5項目以上実施者数が100%【令和2年度（2020年度）】」を達成するため、市民、事業者向けの啓発や、市職員による率先行動に取り組みました。

#### <市民、事業者向けの啓発>

##### ・九都県市エコドライブセミナーinさいたま

自動車を使用する企業等が事業活動の一環としてエコドライブ活動に取り組むよう、事業者向けセミナーの開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により対面でのセミナーは中止し、代替措置として動画によるセミナーを公開いたしました。

##### ・タイヤチェックで燃費アップ！キャンペーン

埼玉県タイヤ商工協同組合等と連携し、大型ショッピングセンターへマイカーで来店された方に対し自動車タイヤ空気圧の点検等を行うエコドライブのイベントを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、代替措置としてホームページを活用し定期的なタイヤの空気圧点検を含むエコドライブの呼びかけを行いました。



【動画配信】

九都県市エコドライブセミナーinさいたま

##### ・自動車運転免許更新時のエコドライブPR事業

11月の「エコドライブ推進月間」に合わせ、市内7か所の警察署窓口にて自動車運転免許更新申請者へ九都県市作成のエコドライブ啓発チラシを配布しました。

#### <市職員による率先行動>

##### ・エコドライブの日

「さいたま市エコドライブ取組方針」（以下「取組方針」という。）で定めた「エコドライブの日（毎月22日、閉庁日は直前の勤務日）」に、市職員に対し公用車の使用削減とエコドライブの実施を呼びかけました。

##### ・エコドライブ職員アンケート

取組方針では市職員のエコドライブ7項目の実施率100%、その内「重点3項目」の実施率85%以上を目標としています。そこで、市職員を対象にエコドライブの取組状況についてのアンケートを実施しました。

アンケートの結果「エコドライブ7項目以上実施率100%」では実施率100%となりました。重点3項目はそれぞれ、「ふんわりアクセル:100%」、「早めのアクセルオフ:100%」、「タイヤ空気圧をこまめにチェック:94.9%」となりました。

##### ・「令和2年度（2020年度）エコドライブ活動コンクール」優良活動認定

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が開催する「令和2年度（2020年度）エコドライブ活動コンクール」において、本市のエコドライブ活動の取り組みが、優良活動に認定されました。（優良活動認定とは、昨年度のエコドライブ活動コンクールにて優良賞以上を受賞し、今年度も同水準を継続している事業所等のこと。）

### ○課題

市民・事業者及び市職員に対して、エコドライブ普及促進に取り組んでいきます。

## ②ビジネススタイルの転換

### ■ライフスタイルキャンペーン【環境創造政策課】

#### ○実施状況

本市では、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルを推進するため、九都県市による「エコなライフスタイルの実践・行動」キャンペーンと連携し、「令和2年度さいたま市ライフスタイルキャンペーン」を実施し、市民・事業者に対して、日常生活における無理のない形での省エネ・節電の取組を呼びかけるとともに、市が職員全員参加による省エネ・節電等に率先して取り組みました。

令和2年度（2020年度）は本キャンペーンを令和2年（2020年）5月1日から令和3年（2021年）4月30日まで実施し、様々な省エネ・節電対策に取り組みました。空調機器などの利用によりエネルギー使用量が増加する夏と冬は、二酸化炭素排出量も増加することから、省エネ・節電の取組を市民・事業者に呼びかけ、ポスターや市報のほか、デジタルサイネージやSNSを活用した啓発活動を実施しました。

#### ■クールビズ期間

令和2年（2020年）5月1日から

令和2年（2020年）10月31日まで

・4つのアクションに基づく市役所の取組

- ① 室温28℃設定（ただし、市民利用施設においては室温の状況に合わせて柔軟に対応する）
- ② 環境推進責任者によるメリハリ節電の徹底（職員全員参加による執務室内の節電を徹底）
- ③ ノー残業デーの徹底+WLB推進デーの取組（ノー残業デー及びWLB推進デーにおける退庁時の消灯の徹底）
- ④ クールビズ（ノーネクタイ・ノー上着）を可とし、冷房に頼りすぎないライフスタイルを市職員が率先して推進



ライフスタイルキャンペーン ポスター

## ■ウォームビズ期間

令和2年（2020年）12月1日から令和3年（2021年）3月31日まで

・4つのアクションに基づく市役所の取組

- ① 家庭は室温20℃、職場は室温19℃設定（ただし、市民利用施設においては室温の状況に合わせて柔軟に対応する）
- ② 環境推進責任者によるメリハリ節電の徹底（職員全員参加による省エネ・節電の徹底）
- ③ ノー残業デーの徹底+WLB推進デーの取組（ノー残業デー及びWLB推進デーにおける退庁時の消灯の徹底）
- ④ ウォームビズの実施（体を温めて快適に仕事ができるよう職員一人ひとりが工夫する取組）

## ○課題

脱炭素型社会の実現に向けたライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促すため、省エネ・節電等の取組について市役所の率先行動を継続するとともに、今後も、市民・事業者に対して省エネ・節電等の実践を働きかけていくことが重要です。

## ■グリーン購入の推進【環境創造政策課】

### ○実施状況

本市の業務に伴う環境負荷をできるだけ小さくするため、平成17年度（2005年度）に「さいたま市グリーン購入推進基本方針」及び「さいたま市グリーン購入調達方針」を策定し、毎年度見直しを行いながらグリーン購入の推進に取り組んでいます。

環境負荷の少ない物品などを優先的に調達するグリーン購入を市が率先して実施することにより、市民・事業者に対してもグリーン購入の取組を促進しています。

令和2年度（2020年度）の適合品調達率は91.9%となりました。

### ○課題

グリーン購入適合品の調達率向上を図るため、グリーン購入の目的等について職員への周知を徹底し、積極的な取組を促す必要があります。

## ■エコ通勤の促進【環境対策課】

### ○実施状況

運輸部門からの二酸化炭素排出量を削減するため、公共交通の利用促進など、自動車に過度に依存しないライフスタイルへ転換する必要があります。その一環として、モビリティマネジメントによるエコ通勤（通勤の手段をマイカーから公共交通等へ転換する取組）を、市職員が率先して実施するとともに、市民、事業者に働きかけました。

市職員の率先行動として、平成23年度（2011年度）に策定した「さいたま市スマート通勤取組方針」を平成30年度（2018年度）に改定し、エコ通勤及びエコドライブ通勤を実践しました。本市の取組は、公共交通利用推進等マネジメント協議会で評価され、平成23年度（2011年度）から「エコ通勤優良事業所」に認証されています。

### ○課題

職員の率先行動を継続するとともに、市民・事業者に対してエコ通勤を更に普及させていく必要があります。

## ■環境施設での環境マネジメントシステム運用管理の推進【環境創造政策課】

### ○実施状況

本市では、平成20年度（2008年度）までに12の環境施設及び全10区役所においてISO14001の認証を取得しましたが、平成22年度（2010年度）から平成24年度（2012年度）を計画期間とする「さいたま市行財政改革推進プラン2010」に基づき、独自の環境マネジメントシステムに移行しました。

環境施設では、ISO14001に準拠し、環境施設の活動にあわせて構築した「さいたま市環境局環境施設環境マネジメントシステム」を平成25年度（2013年度）から運用し、環境負荷の低減や汚染・事故の防止などに関する取組を行っています。

### ○課題

各施設における取組が定着してきたことから、今後は各組織のマネジメントにおいて、引き続き、環境負荷の低減等に取り組んでいく必要があります。



## ■次世代自動車の普及促進【環境創造政策課】

### ○実施状況

次世代自動車の普及促進を図るため、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、天然ガス自動車、天然ガストラック・バス、ハイブリッドトラック・バス及びLPGハイブリッドタクシーを導入する事業者や個人に対して補助を実施しました。

平成23年度(2011年度)実績	72台 11,438,000円 (EV62台、天然ガス自動車6台、ハイブリッドトラック4台)
平成24年度(2012年度)実績	70台 10,272,000円 (EV62台、天然ガス自動車2台、ハイブリッドトラック6台)
平成25年度(2013年度)実績	135台 12,688,000円 (EV64台、PHV65台、天然ガス自動車2台、ハイブリッドトラック4台)
平成26年度(2014年度)実績	162台 14,153,000円 (EV73台、PHV84台、天然ガス自動車2台、ハイブリッドトラック3台)
平成27年度(2015年度)実績	153台 15,423,000円 (EV51台、PHV85台、FCV14台、天然ガス自動車3台)
平成28年度(2016年度)実績	74台 8,060,000円 (EV40台、PHV20台、FCV9台、ハイブリッドトラック5台)
平成29年度(2017年度)実績	75台 11,267,000円 (EV50台、FCV9台、天然ガストラック3台、ハイブリッドトラック1台、LPGハイブリッドタクシー12台)
平成30年度(2018年度)実績	98台 17,767,000円 (EV50台、FCV8台、ハイブリッドトラック6台、LPGハイブリッドタクシー34台)
令和元年度(2019年度)実績	84台 17,317,000円 (EV33台、FCV7台、ハイブリッドトラック7台、LPGハイブリッドタクシー37台)
令和2年度(2020年度)実績	89台 15,168,000円 (EV50台、FCV7台、ハイブリッドトラック4台、LPGハイブリッドタクシー28台)

### ○課題

市報やホームページ等により、市民、事業者への周知をより一層進め、また、自動車メーカーなどへ情報を展開し、連携することで、普及啓発の拡大を図るなど、今後も引き続き、次世代自動車の普及を推進していく必要があります。

また、補助の内容についても、情勢を考慮し、内容の変更などを検討していく必要があります。

## 1-4 都市環境を支える産業の育成

### (1) 現況と課題

#### ア) 現況

市内に集積する研究開発型ものづくり企業によるイノベーション創出に向けて、産学連携を中心とした新産業育成支援を推進しています。特に、環境・エネルギー分野などにおいて、環境課題解決への貢献を目指します。

また、さいたま市環境技術創出支援補助金（現：さいたま市イノベーション技術創出支援補助金）を活用して研究開発を行った案件について、展示会出展を補助し、普及に向けた支援を行いました。

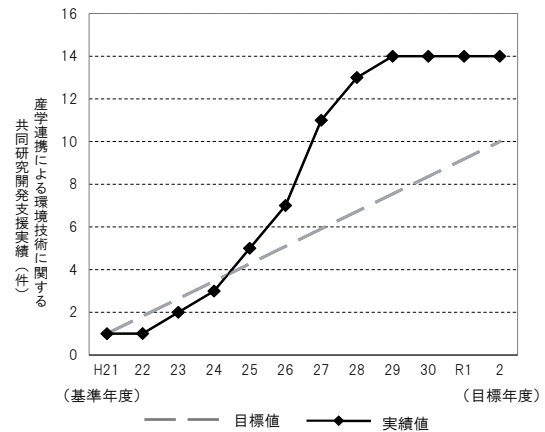


図2-1-7 産学連携による環境技術に関する共同研究開発支援実績の推移

表2-1-6 《指標》産学連携による環境技術に関する共同研究開発支援実績の推移

指標	平成21年度 (2009年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 (年度)
産学連携による環境技術に関する共同研究開発支援実績(累計)(件)	1	11	13	14	14	14	14	10 (令和2年度 (2020年度))
対前年度比	基準年度	○	○	○	○	○	○	
対年度目標値比	基準年度	○	○	○	○	○	○	

#### イ) 課題

研究機関のシーズと企業のニーズを組み合わせることにより新しい技術を生み出します。産学連携マッチングには研究機関と企業の取組を具体的に把握することが重要です。より効果的なマッチングを実現するために、特に環境技術の分野におけるシーズ・ニーズを的確に捉える仕組みづくりが必要です。

## (2) 個別施策の実施状況と課題

### ① 企業における「環境経営」の推進

#### ■ 環境研修会 【環境対策課】

##### ○ 実施状況

工場・事業場の環境保全担当者を対象に、近年の環境問題のポイントや環境行政の取組みを紹介し、工場・事業場の環境保全活動の一助とすることを目的として研修会を毎年実施しています。

令和2年度(2020年度)については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

環境研修会参加者数の推移

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
環境研修会参加者数(人)	71	80	68	74	78	—

##### ○ 課題

参加者にとってより有意義な研修とするため、過去の参加者からのアンケート結果も踏まえ、ニーズに即した話題や喫緊の課題をテーマに選定するとともに、新しい生活様式を踏まえた開催方法を検討していくことで、より多くの事業者の参加を目指していきます。

#### ■ ISO認証取得支援事業 【経済政策課】

##### ○ 実施状況

企業におけるISOの認証について、(公財)さいたま市産業創造財団が、経営に関する窓口相談や専門家派遣の中で対応しております。令和2年度(2020年度)では、44名の専門家の登録を新たに行い、企業の多様な支援ニーズに応えられる体制づくりを行いました。

##### ○ 課題

ISO認証取得を希望する企業によりよい支援を行うため、登録専門家の拡充を図る必要があります。

#### ■ 中小企業支援事業 【経済政策課】

##### ○ 実施状況

(公財)さいたま市産業創造財団において、さいたま市で展開する、新規性・独創性のあるビジネスプランを募集するビジネスプランコンテストを実施しています。環境分野を含めた、地域の課題を解決するような優れたビジネスプランに対して表彰するとともに、事業化するまで支援を実施しています。

##### ○ 課題

環境分野を含めたソーシャルビジネスの事業化支援について、幅広く普及・啓発を行う必要があります。

■企業における「環境経営」の推進【環境創造政策課】

○実施状況

地球規模での環境保全意識の高まりを背景に、企業等で環境に関する国際規格「ISO14001」をはじめとした環境マネジメントシステムの認証取得が進められています。

環境マネジメントシステムには、ISO14001のほか、エコアクション21、エコステージ、グリーン経営認証などがあり、企業形態や状況に合わせて取得が進められています。公共・民間を併せた市内事業所の環境マネジメントシステム認証取得件数（継続中件数）は、令和2年度（2020年度）末において185件であり、令和元年度（2019年度）に比べて減少しています。

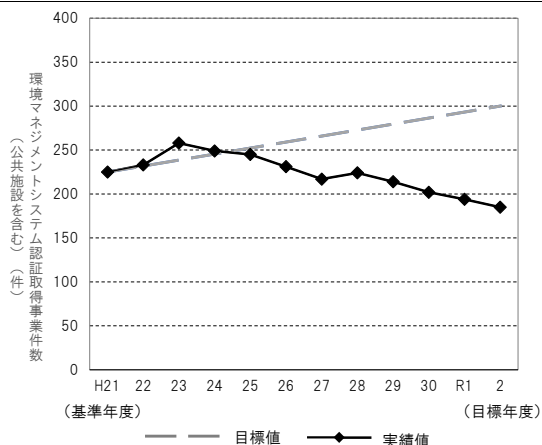


図2-1-8 環境マネジメントシステム認証取得事業所件数の推移

表2-1-8 《指標》環境マネジメントシステム認証取得事業所件数の推移

指標	平成21年度 (2009年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 (年度)
環境マネジメントシステム認証取得事業所件数 (公共施設を含む)(件)	225	217	224	214	202	194	185	300 (令和2年度 (2020年度))
対前年度比	基準年度	△	○	△	△	△	△	
対年度目標値比	基準年度	△	△	△	△	△	△	

○課題

企業形態や状況に合わせて、多様な環境マネジメントシステムの認証取得が進められている一方で、認証取得に係るコスト面やシステム運用に伴う事務量増大の面などの影響から、認証を取りやめるといった傾向も見受けられます。

今後も環境マネジメントシステムの認証取得など、企業形態や状況にあわせた手法を活用し、企業における環境経営の推進について、普及・啓発を図ることが必要です。

## ■大規模小売店舗立地事務事業【商業振興課】

### ○実施状況

大規模小売店舗の立地に関し、その周辺地域の生活環境の保持のため、大規模小売店舗立地法に基づく届出を受理し、施設の配置及び運営方法について適正な配慮が実施されるよう指導を行っています。

大規模小売店舗立地法に基づく届出数の推移

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
届出数(件)	40	30	31	33	38	41

### ○課題

本事業は法律に基づく届出の対応事務であることから、引き続き設置者に対し十分な事前協議を行い、適正な環境配慮がなされるよう指導を進めます。

## ■工場立地法届出受理事務事業【産業展開推進課】

### ○実施状況

工場立地法に基づき、一定規模以上の工場を設置する場合などの事前協議や届出の受理を行っています。また、その内容が法の準則に適合しない場合には勧告・命令等を行います。

工場立地法に基づく届出数の推移

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
届出数(件)	2	3	6	3	2	2

### ○課題

本事業は法律に基づく届出の対応事務であることから、引き続き事業者に対し十分な事前協議を行い、適正な環境配慮がなされるよう指導を進めます。

## ②産学官連携による技術開発の推進

### ■地域活性化総合特区「次世代自動車・スマートエネルギー特区」【未来都市推進部】

#### ○実施状況

災害に強く「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する『環境未来都市』」の実現に向け、平成23年（2011年）12月22日付で内閣総理大臣より、総合特別区域法に基づく「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の地域指定を受け、「ハイパーエネルギーステーション」、「スマートホーム・コミュニティ」、「低炭素型パーソナルモビリティ」の普及といった3つの重点プロジェクトを平成24年度（2012年度）から令和元年度（2019年度）までの8年間実施しました。

令和2年度（2020年度）からは、これまでの取組みで得た知見等を活用しながら、更なる市民生活におけるレジリエンス性とQOL（生活の質）の向上に取り組んでいます。

#### 【ハイパーエネルギーステーションの普及】

東日本大震災の経験を踏まえ、平時の低炭素化と災害時の輸送手段やエネルギーセキュリティの確保に、エネルギーの多様化が有効であるとの認識のもと、市内に、ガソリン・軽油といった既存の自動車用燃料に加え、電気自動車（EV）用の充電器や圧縮天然ガス（CNG）充填施設、燃料電池自動車（FCV）用の水素供給施設など、さまざまな次世代自動車用エネルギー供給施設を「ハイパーエネルギーステーション」として整備しています。

令和2年度（2020年度）は、災害時にも太陽光パネル等を活用して電気の供給を可能とする施設（ハイパーエネルギーステーション）を浦和駒場体育館と美園小学校に整備しました。



【浦和駒場体育館（2020年12月）】



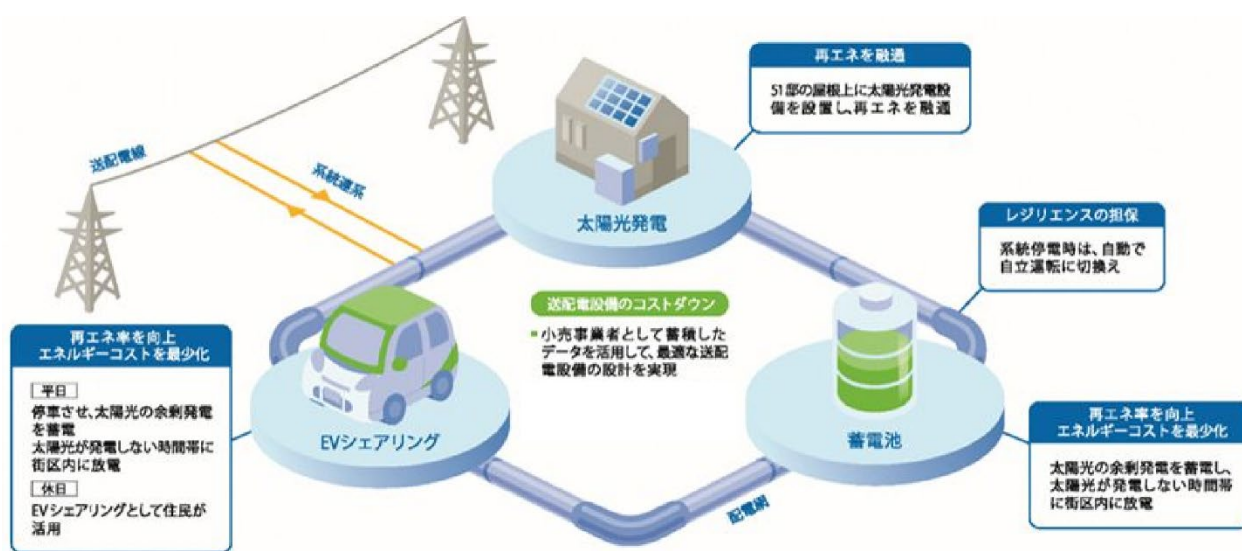
【美園小学校（2021年2月）】

### 【スマートホーム・コミュニティの普及】

太陽光発電システムや燃料電池によりエネルギーを創り、家庭用蓄電池や電気自動車（EV）に蓄え、ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）により、家庭内のエネルギーを効率的に利用する「スマートホーム」や、地域で創ったエネルギーを地域のネットワークで活用する「スマートホーム・コミュニティ」を整備し、低炭素で災害に強く、コミュニティが形成されるまちづくりを推進していきます。

平成30年度（2018年度）に整備した先導的モデル街区（第2期）では、デジタルグリッドルーター（DGR）により、ショッピングモールやコンビニエンスストアと仮想的に電力融通するシステムを導入することで、レジリエンス性が向上した街区を整備しました。

令和元年度（2019年度）には、これまでの取組内容に加えて蓄電・配電設備を集中的に配置して街区内の電力を集約するとともに、街区内の住民の移動手段としてシェアする電気自動車（EV）を導入し、蓄電池としても活用することで、街区内の再生可能エネルギー利用の最適化を図り、脱炭素でエネルギーセキュリティも確保された先導的モデル街区（第3期）の計画を作成し、令和2年度（2020年度）は整備を開始しました。



【先導的モデル街区（第3期）】

## 【低炭素型パーソナルモビリティの普及】

天候や荷物の有無、人数といったその時々状況に応じて、非接触型充電装置を備えたものを含む電動アシスト付自転車、超小型EV及びスクーター等、最適なモビリティを提供するマルチモビリティ・シェアリングサービスの構築を図ります。

令和元年度（2019年度）は、美園地区にシェアスクーターのポートを設置するとともに、今後の公共用地等を活用したポートの複数箇所設置によるシェアスクーターの利用状況の分析、事業の効果や採算性の検証、本格導入に向けた課題の整理を行うため、民間事業者との協定を締結しました。

令和2年度（2020年度）には、超小型EV等のシェアリングサービスを提供するモビリティポートの整備や新型マイクロ風車による給電実証を初めとした都市局の実施する「スマートシティ推進事業」と連携し、シェアスクーターのポートを市内に増設するとともに、今後の公共用地等を活用したポートの複数箇所設置によるスクーター等シェアリングの利用状況の分析を進めてまいりました。



【シェアスクーター】



【シェアスクーターのポート】

## ○課題

ハイパーエネルギーステーションの公共施設への導入は、地域バランスを考慮の上、施設の大規模改修の時期に合わせて整備を進めることとしているところですが、蓄電池の設備導入及び維持管理に係る費用が高額であることが課題となっております。一方で、国が脱炭素社会の実現を目指すと表明したことから、民間事業者による新たな技術開発が進むことで、蓄電池等の性能の向上及び低価格化が期待されるため、今後はこの動向を注視してまいります。これらを踏まえ、ハイパーエネルギーステーションの整備については、災害時での活用方法の観点から設備導入の精査が必要と考えております。



## ■「公民+学」が連携した、まちづくり拠点施設「アーバンデザインセンターみその」(UDCMi)の運営【未来都市推進部】

### ○実施状況

副都心の一つである美園地区において、本市が目指す理想都市の縮図として「スマートシティさいたまモデル」の構築を目指しています。市民・行政・民間事業者・専門家など、まちづくりに係る多様な主体が「公民+学」として連携し、環境・エネルギー分野については平時に低炭素で災害時にはレジリエンス性の高いまちづくりを進めるとともに、最先端のICT・IoT技術や大学・民間企業の知見を生かした先進的な総合生活支援サービスの展開や地域コミュニティの醸成に向けた活動を行っています。平成27年度(2015年度)には「アーバンデザインセンターみその」(UDCMi)を開設し、まちづくりの拠点施設として運営しています。

令和2年度(2020年度)には、

- ・共通プラットフォームさいたま版の維持管理・実証事業の実施
  - ・スマートホーム・コミュニティ 先導的モデル街区第3期の整備、着工(51戸+チャージエリア) 同取組での環境省「第8回グッドライフアワード」環境大臣賞の受賞
  - ・シェアサイクル事業の拡充
  - ・シェアスクーター事業の拡充
  - ・地域情報誌「美園人」の運営
  - ・AIオンデマンド交通サービス実証実験
- などを実施しました。



アーバンデザインセンターみその(UDCMi)

### ○課題

施設の運営母体、かつ、美園タウンマネジメント協会の一員で事務局運営を担う「一般社団法人美園タウンマネジメント」の自立運営が課題となっておりますが、地域資源の活用等による収益軸の確保に努め、自立していくことを目指します。

## ③環境・エネルギー課題解決産業への参入の促進

### ■環境・エネルギー課題解決産業への参入の促進【産業展開推進課】

### ○実施状況

環境・エネルギー分野をはじめとする新事業の創出を図るため、高い技術力を持つ市内企業の環境分野への参入支援を実施しています。

令和2年度(2020年度)においては、環境・エネルギー分野に関する技術開発において、市内公共施設を利用しました。

### ○課題

環境・エネルギー分野における新事業の創出を図るためには研究開発の支援、及び実環境での効果測定が重要となります。技術の実証を可能とする市施設などを活用した支援の取組を考えることが必要です。

## 1-5 国際協力の推進

### (1) 現況と課題

#### ア) 現況

本市では、海外6都市（メキシコ合衆国 トルーカ市、中華人民共和国 鄭州市、ニュージーランド ハミルトン市、アメリカ合衆国 リッチモンド市、カナダ ナナイモ市、アメリカ合衆国 ピッツバーグ市）と姉妹友好都市提携を結び、それぞれの都市とスポーツ・文化・教育・経済等幅広い分野で行政・市民レベルにおいて活発な交流を行っています。また、（公社）さいたま観光国際協会との連携により、海外姉妹・友好都市などとの交流を行うほか、独立行政法人国際協力機構（JICA）研修員の受入れなどを積極的に行っています。

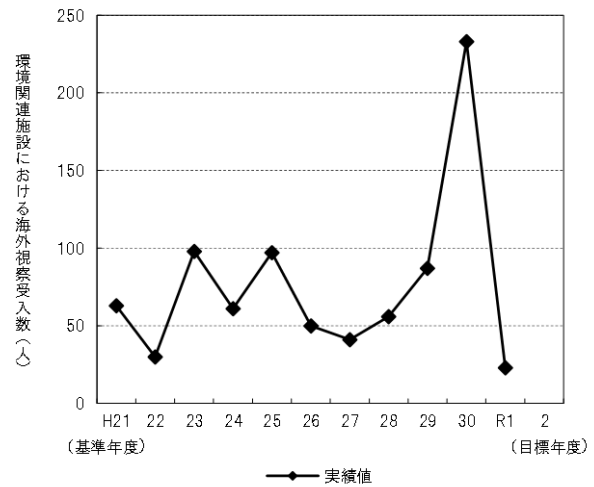


図2-1-9 環境関連施設における海外視察受入数の推移

平成21年度（2009年度）からは、九都県市首脳会議（首都圏の都県及び政令指定都市（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）の知事及び市長で構成）環境問題対策委員会幹事会において、各自治体が連携し、JICAが企画する青年研修事業に参画しています。

なお、令和2年度（2020年度）については、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、視察の受入を中止しました。

表2-1-7 《指標》環境関連施設における海外視察受入数の推移

指標	平成21年度 (2009年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 (年度)
環境関連施設における海外視察受入数(人)	63	41	56	87	233	23	—	継続 (令和2年度 (2020年度))
対前年度比	基準年度	×	○	○	○	×	—	
対年度目標値比	基準年度	○	○	○	○	○	—	

JICA研修生等受入数の推移

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
JICA研修生等受入数 (水道局)(人)	14	15	23	12	16	0

#### イ) 課題

市の優れた設備と技術を有する環境関連施設や、これまでの環境の保全と創造への取組の経験を活かすとともに、市内の事業者等とも連携することにより、環境分野における国際協力への貢献を推進していく必要があります。

## (2) 個別施策の実施状況と課題

### ① 人的交流の推進

#### ■ JICAの研修事業への参画【環境創造政策課】

##### ○ 実施状況

平成21年度（2009年度）から、九都県市首脳会議（首都圏の都県及び政令指定都市（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）の知事及び市長で構成）環境問題対策委員会幹事会において、各自治体が連携し、JICAが企画する青年研修事業に参画しています。

研修期間中、研修員は、九都県市それぞれの環境施設等の見学を順次行い、各自治体実践している大気汚染対策、廃棄物処理、地球温暖化対策、環境教育の推進などの取組を学びます。

令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見送りました。

##### ○ 課題

本研修事業をより効果的なものとするため、研修対象国における課題や研修員の関心事項を事前に把握し、要望に沿った研修プログラムの実施に努める必要があります。

また、新しい生活様式を踏まえ、オンラインによる遠隔研修の導入などについて検討する必要があります。

### ② 国際協力の推進

#### ■ 再生自転車の海外譲与【自転車まちづくり推進課】

##### ○ 実施状況

市内で撤去した放置自転車を再生整備し、「再生自転車海外譲与自治体連絡会」を通じて、アジア、アフリカ等の発展途上国に無償譲与しました。

再生自転車海外譲与台数の推移

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
譲与台数(台)	120	140	120	120	110	110
譲与先	タンザニア、 リベリア等	リベリア、 トーゴ等	シエラレオネ、 カンボジア等	タンザニア ザンビア等	ザンビア	ザンビア

##### ○ 課題

再生自転車の海外譲与に関しては、今後とも関係自治体と連携を図り活動を継続することが必要です。